

外来後発医薬品使用体制加算／一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。
- 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者様へご説明いたします。
- 後発医薬品があるお薬については、その趣旨を十分に説明の上、一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。
- 後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』(一般的な名称により処方箋を発行)を行う場合があります。
- 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

在宅緩和ケア もみのき診療所